

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	パシフィックコンサルタンツ株式会社（代表取締役社長 重永 智之）
	法人番号 8013401001509
住 所	東京都千代田区神田錦町3-22

2. 措置期間

令和 4 年 2 月 14 日 ～ 令和 5 年 8 月 13 日 （ 1 8 か月 ）

3. 事実概要

当該人の使用人は、富山県富山市が平成31年にプロポーザル方式により実施した業務委託の契約の締結に関し、同市職員から公募開始前に審査の秘密事項を含む資料を受領する等した。

このことが公正な入札契約を妨害したとして、令和4年1月24日、公契約関係競売入札妨害の容疑で富山県警に逮捕された。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の3（公契約関係競売等妨害等）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2の3】

措 置 要 件	期 間
(公契約関係競売等妨害等) 3 有資格業者である個人、有資格業者である法人の役員又はその使用人が公契約関係競売等妨害（刑法（明治40年法律第45号）第96条の6第1項に該当する場合。以下同じ。）若しくは談合（刑法第96条の6第2項に該当する場合。以下同じ。）の容疑又は入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号。以下「官製談合防止法」という。）違反の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から 18か月以上24か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899